

第 4 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

令和2年8月4日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第4回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和2年8月4日(火曜日)

午前10時30分開議

午前11時9分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補  
正予算(第8号)

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

議案第4号 専決処分の報告及び承認につ  
いてのうち

出席委員(8人)

委員長 緒方 勇 二  
副委員長 末松 直 洋  
委員 小早川 宗 弘  
委員 早田 順 一  
委員 内野 幸 喜  
委員 前田 憲 秀  
委員 島田 稔  
委員 城戸 淳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 藤本 聡  
政策審議監 松岡 正之  
環境局長 小原 雅之  
首席審議員  
兼環境政策課長 波村 多門  
循環社会推進課長 小原 正巳

商工観光労働部

部長 藤井 一 恵  
理事  
(観光経済交流担当) 寺野 慎 吾

政策審議監

兼商工労働局長 三輪 孝之  
観光経済交流局長 小金丸 健  
商工政策課長 臼井 洋介  
商工振興金融課長 増田 要一

首席審議員

兼労働雇用創生課長 岡村 郷司  
観光物産課長 脇 俊也

政策監 池田 健三

首席審議員兼国際課長 府高 隆

政策監

兼国際課国際観光推進室長 川寄 典靖

事務局職員出席者

議事課主幹 岡部 康夫  
政務調査課課長補佐 松本 浩明

午前10時30分開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから  
第4回経済環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示さ  
れた事件及び緊急を要する事件のみを審議す  
る臨時会での委員会であり、本会議を休憩し  
ての開催でもありますので、質疑応答は付託  
議案に関するものだけに限らせていただきま  
す。

また、本日の委員会出席者は、付託議案に  
関係する職員のみとしております。

次に、7月6日付で商工政策課長の人事異  
動がっておりますので、自己紹介をお願い  
します。

(商工政策課長の自己紹介)

○緒方勇二委員長 それでは、本委員会に付  
託された議案を議題とし、これについて審査  
を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

説明については、環境生活部、商工観光労働部の順で説明をお願いします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔をお願いします。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて、担当課長から説明をお願いします。

初めに、藤本環境生活部長。

○藤本環境生活部長 おはようございます。

初めに、7月豪雨災害に関連した環境生活部における取組状況について御説明申し上げます。

環境生活部では、被災市町村と連携し、発災後から直ちに災害廃棄物の処理や水道施設の復旧など、被災者の生活再建の支援に取り組んでいるところでございます。

まず、災害廃棄物の処理については、被災市町村において、災害廃棄物の仮置場への搬入が進んでおります。

このうち、浸水家屋が最も多い人吉市については、仮置場の開設当初は、大きな渋滞が発生するなど、市民には大変御迷惑をおかけしました。改善策として、敷地内に搬入車の待機レーンの設置、また、災害ごみを分別し、例えば、畳だけ、家具だけなどの単一種類で持ち込めば、優先して荷下ろしできる専用レーンの導入などにより、現在は、大幅な時間短縮が図られております。

また、被災者の生活再建の後押しとして、人吉市、球磨村において、自衛隊、環境省、関係団体との連携により、大型災害ごみ4品目について、回収支援の取組も行いました。

自衛隊による分別回収支援の取組は、全国初ということであり、熊本モデルとして、全国に発信していきたいと考えております。

本日で発災後1か月となりますが、特に被害が大きかった人吉市、球磨村、八代市坂本町、芦北町では、まだまだ災害廃棄物の処理

に追われている状況でございます。

県としましては、被災者の生活再建の第一歩となる災害廃棄物の早期の処理に向け、引き続き、しっかり被災市町村を支援してまいります。

次に、水道施設については、八代市坂本町の一部と球磨村の一部の公営の水道施設が未復旧であり、早期の復旧に向けて作業が進められております。

なお、今回被災した市町村は、小規模な地域営の水道施設も多いことから、今後、被災市町村と連携し、復旧に着手できるよう取り組んでまいります。

続いて、環境生活部関係議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しております議案は、専決処分議案が1件でございます。

資料の1ページをお願いいたします。

専決処分として、総額1,100万円余の増額を御報告いたします。

内容としましては、7月豪雨関連として、市町村における海岸漂着物の回収及び処理に要する経費でございます。

これによりまして、特別会計を含めた環境生活部の令和2年度の予算総額は、181億9,600万円余となります。

詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○小原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

資料2ページ、お願いいたします。

環境整備費につきまして、1,140万4,000円の専決処分を行っております。

これは、資料右側説明欄に記載のとおり、7月豪雨に伴いまして、市町村が実施する海

岸漂着物の回収、処理に要する経費でございます。

今回は、上天草市など4自治体分であり、財源は、表の中ほど、補正額の財源内訳欄に記載のとおり、全額国支出金となっております。

循環社会推進課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○緒方勇二委員長 次に、商工観光労働部長並びに観光経済交流担当理事から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

藤井商工観光労働部長。

○藤井商工観光労働部長 今回提出しております議案の説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症と令和2年7月豪雨への対応について御説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてですが、影響を受けた事業者を支援するため、国の対策を最大限活用しながら、資金繰り対策をはじめ、休業要請協力金や事業継続支援金、雇用調整助成金など、パッケージで支援を行ってまいりました。

本県では、休業要請の解除後、一旦感染者数は落ち着きを見せ、消費回復の兆しが見られてきましたが、先月末、県内初のクラスターが発生するなど、拡大傾向が見られています。

さらなる感染拡大防止に向け、濃厚接触者の検査を早急に行うとともに、商工団体等を通じ、企業へ感染防止対策の徹底について通知を行うなど、危機感を持って対応を行っているところでございます。

一方、先月上旬に発生した豪雨により、本県は甚大な被害を受けました。

発災直後、災害対策本部を設置し、人命救助に全力を尽くすとともに、当部では、市町村に対して、災害物資協定先企業の協力を得

ながら、飲料水や食料等の救援物資の提供等を迅速に行い、また、商工団体などを通じて、中小企業の被害状況を把握してまいりました。

今回の豪雨災害は、熊本地震、新型コロナウイルスに続くトリプルパンチと言っても過言ではございません。そのため、甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開、復活を後押しするため、地元からの要請の声が強かった、熊本地震の際のグループ補助金のような強力な支援策を国に要望してまいりました。

先週取りまとめられました政府の対策パッケージでは、グループ補助金を拡充したなりわい再建補助金をはじめ、中小企業者等に対する強力な支援策が盛り込まれております。

大変厳しい状況にありますが、被災された事業者の皆様が事業を再開し、地域経済の再生が進むよう、国の対策パッケージなどを最大限活用しながら、地元市町村、国、支援機関等と一丸となって支援してまいります。

それでは、今回提案しております商工観光労働部の議案の概要について御説明申し上げます。

資料3ページをお開きください。

予算議案については、一般会計で総額14億800万円余の増額補正をお願いしております。

その主なものとしましては、雇用調整助成金等の交付を受けた中小企業者等に対する雇用維持奨励金の交付、新しい生活様式に対応した事業展開や経営力強化のための業態変更等に取り組む中小企業者等への支援、県産品販路回復や県産酒消費回復のための支援の経費等です。

また、7月専決処分として、県内宿泊旅行の需要喚起を目的としたキャンペーンの実施経費として、総額10億円余の増額補正を行っておりますので、御報告申し上げます。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、寺野理事の総括説明の後、詳

細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 次に、寺野理事。

○寺野理事 県内観光におけます新型コロナウイルス感染症拡大などの影響及び観光、交流を通じた県内経済の回復に対する取組について御説明申し上げます。

まず、本県観光への影響ですが、県内の主要宿泊施設に対して調査を行いましたところ、3月から8月の宿泊客数は、前年同期と比べまして、約76%減の見込みとなっております。

緊急事態宣言の解除や県、市町村の宿泊応援キャンペーンなどの効果により、宿泊客数は、5月を底に改善が見られますが、最近の新型コロナウイルス感染症の再拡大や7月の豪雨災害により、依然として厳しい状況が続くものと考えております。

この調査結果を基に、全県ベースで試算しますと、宿泊客減による経済的損失額は、724億円を超えるものと推計しております。

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な影響を受けている観光分野における経済の早期回復を図るとともに、国のGo Toキャンペーンにつなげ、観光需要を喚起することを目的に、感染症拡大防止に努めながら、県民を対象とした熊本県宿泊応援キャンペーンを展開しているところでございます。

そのような中、先月の豪雨災害では、県南及び県北杖立地域を中心に、宿泊施設をはじめとした観光産業にも甚大な被害があり、被災事業者にとりましては、このようなキャンペーンの効果を十分に享受できない状況となっております。

そのため、被災地向けの特別枠を設けるよう国に要望し、今般、国の対策パッケージに

盛り込まれたところでございます。

復旧はまだ端緒に就いたばかりですが、被災地域の観光復活に向け、地域の意見をよく伺いながら、安心、安全を意識した観光地づくりに、関係者一丸となって取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により販売量が落ち込んだ県産酒をはじめとする県産品の消費回復を図るための各種キャンペーン、デジタル媒体を活用した県内観光地についての正確な情報の発信やプロスポーツチームと連携した広報展開を積極的に行ってまいります。

以上、私からの総括説明とさせていただきます。

詳細につきましては、関係課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

中小企業振興費で2億900万円余の増額をお願いしております。

右側説明欄をお願いいたします。

新型コロナウイルス対策分及び7月豪雨分として、コロナ臨時交付金を活用した新規事業でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症等経営改善推進事業として、感染症の影響を受けている中小企業者などの個々の経営課題に応じたきめ細やかな支援を行うため、中小企業診断士などの専門家を派遣し、経営改善支援の取組に要する経費でございます。

また、7月豪雨災害に関する相談体制の強化の取組も進めてまいります。

次に、中小企業者業態転換等支援事業とし

て、新しい生活様式に対応した事業展開などに取り組む中小企業者等に対する支援に要する経費でございます。

商工団体の経営支援を受けながら取り組む事業者に対し、200万円を上限に補助を行います。50社程度を予定しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

8月補正予算について説明させていただきます。

上段の職業能力開発校費について、770万円余の増額補正をお願いしております。

右側説明欄の実習経費ですが、新型コロナウイルス感染症の第2波などに備えるため、高等技術専門校のオンライン授業、訓練実施に必要なパソコンなどの機器整備に要する経費でございます。

次に、下段の技術短期大学校費について、3,448万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の技術短期大学校教育対策事業ですが、同様に、技術短期大学のオンライン授業・訓練に要する経費でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

失業対策総務費について、9億7,485万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄、(1)の新型コロナ対応再就職支援プログラムですが、これは、新型コロナの影響により離職を余儀なくされた方の再就職を促進するため、委託事業者において、失業者等を雇用し、就業に必要な研修を実施した後、県内の人材不足分野の企業に派遣し、雇用につなげるために要する経費でございます。

次に、説明欄、(2)の新型コロナ対応雇用維持奨励金ですが、感染再拡大で影響が長期

化する中、雇用維持に尽力する中小企業等の負担を軽減するとともに、雇用維持の一層の推進を図るため、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた県内の中小企業等に対し、奨励金を交付する経費でございます。

労働雇用創生課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○脇観光物産課長 観光物産課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

まず、商業総務費でございますが、右側の説明欄、物産振興費として、5,039万円を計上させていただきます。

(1)の新規事業、県産酒消費回復支援事業についてですが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産酒の消費回復を図るための販売促進キャンペーンに要する経費でございます。

続いて、(2)の新規事業、県産品販路回復支援事業についてですが、これは、県産酒と同様、県産品の販路回復を図るための県物産館のECサイトを使ったキャンペーンや銀座熊本館での販売促進活動等に要する経費でございます。

同じく、右側の説明欄、伝統工芸振興費として、391万円余を計上させていただきます。

新規事業、伝統工芸館感染防止対策事業についてですが、これは、新型コロナウイルス感染症を防止するため、県伝統工芸館に整備する赤外線カメラ等の経費でございます。

続きまして、工鉱業振興費でございますが、右側の説明欄、工業振興費として、8,117万円余を計上させていただきます。

(1)の産業展示場施設管理事業についてですが、これは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けたグランメッセ熊本の指定管理料でございます。

続きまして、(2)の新規事業、産業展示場感染防止対策事業についてですが、これは、先ほど御説明しました伝統工芸館と同様、新型コロナウイルス感染防止を図るため、グランメッセ熊本に整備する赤外線カメラ等の経費でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

観光費でございます。

右側の説明欄、観光客誘致対策費として、4,620万円を計上させていただいております。

地域観光再生強化事業についてですが、これは、県内観光業の回復に向けまして、デジタル媒体であるホームページですとかSNSを使っての情報発信や、プロスポーツチームのロアッソ熊本、それから熊本ヴォルターズと連携した広報展開の実施に要する経費でございます。

以上、8月補正予算といたしまして、合計1億8,167万円余をお願いしております。

観光物産課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○府高国際課長 国際課でございます。

説明資料、一番最後、10ページを御覧いただきたいと思っております。

これは、7月2日専決分の予算の御報告でございます。

右の説明欄のほうをお願いします。

観光客誘致対策費といたしまして、10億2,000万円を計上いたしております。これは、コロナ対策分として、県内の宿泊旅行の需要喚起のために、県民等を対象に、7月7日から8月31日まで展開しております熊本県宿泊応援キャンペーン等に係る経費でございます。

国際課は以上です。よろしく御審議をお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について、各部局を一括して質疑を受けたいと思っております。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、課名と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

繰り返しになりますが、質疑は付託議案に限らせていただきますので、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございます。

最後の10ページの観光客誘致対策費、これは、8月2日までだったですね。その内容は、これからですか——どれぐらい、実績みたいなのは。

○川崎国際観光推進室長 国際課国際観光推進室でございます。

キャンペーンの期間は、8月31日まで展開しております。一般の予約期間が8月2日までで縮めておりますので、今参加状況については集計中でございます。

以上です。

○前田憲秀委員 昨日だったかな、何件か私もお問合せをいただいて、もう終わりだったという話を、数件ですけれども、たまたま聞いたんです。そういうニーズも、もしかしてあるんじゃないかなと思うので、そこら辺もしっかり、予約状況、利用者状況、調査するときには踏まえて、また、GoToキャンペーンとの兼ね合いもあると思うんですけれども、しっかりそこはニーズに応えられるように対応していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○内野幸喜委員 くまもつと泊まろうキャンペーン、8月2日まで申込みということで、20万、先着ですね。ただ、この間に、県内豪雨災害等あって、なかなか——県内だったら、例えば人吉の旅館に泊まるはずだったという方とかが、できなくなったというケースもあると思うんですね。まあ、阿蘇のほうも一部そうだと思います。

ですから、この8月31日までというのを、今後延ばすことも考えているのかということと、それと、今のその先着20万というのをさらに拡大する予定はあるのかということのをちょっとお聞かせいただければなと思うんですが。

○川寄国際観光推進室長 国際課国際観光推進室です。

委員御指摘のとおり、豪雨災害とコロナの広がりの影響を受けて、確かに、キャンペーン参加の数字が——まだ事務局で取りまとめ中ではありますが、伸びてないという感覚は持っております。

それで、ちょっと今後のその延ばすことについてなんですけど、一旦8月——今ちょっとコロナの感染拡大の動きがありますし、まだ被災地ではちょっと復興作業が、まさに今進められている途中でございますので、一旦8月31日でこのキャンペーンを終了させていただいて、その後、また被災地の復興状況などを見ながら、より効果的な取組となるよう、取組を進めていきたいと考えてます。

○内野幸喜委員 今のは、一旦8月31日で予定どおり一回締めて、また新たな復興策等を考えるということでもいいんですかね。

○川寄国際観光推進室長 はい。

○内野幸喜委員 考えていきたいと、検討するという方向で捉えていいんですか。

○川寄国際観光推進室長 はい。

○内野幸喜委員 分かりました。

○早田順一委員 くまもつと泊まろうキャンペーンですけれども、大体は、途中から九州にも全部広げるといってされてきて、それが没になってましたですね。恐らく、数字が出てくれば、かなりの予算残が、私は出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど内野委員からも話がありましたように、その期間を一旦切って、また延ばせるということなんでしようけれども、例えば、今県南辺りの災害地域を見てみると、もちろん人吉の旅館なんかはほぼ全滅みたいな感じになってますけれども、それ以外の、例えば八代市とかあるいは上球磨とか、温泉があるところとかあるいは宿泊があるところ、そういうところの利活用として、例えば、今ボランティアなんかは日帰りバスで、県でされておられますけれども、そういった宿泊も兼ねてのボランティア活動とか、そういったものにもつながらないかなというふうな思いもありますので、ぜひそういったことも検討していただけて——被災地応援も兼ねて、ぜひ検討いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○緒方勇二委員長 答えはよろしいですか。

○早田順一委員 何かあれば。

○川寄国際観光推進室長 国際課国際観光推進室です。

被災地の状況は、確かに、当初のキャンペーン参加の宿泊施設がかなり減っております。特に人吉地域に関しては、操業ができるようなところ数軒がキャンペーン参加をいた



だいております。

そういう状況ですので、終了後、ボランティアさんたちの活用とか、新たなキャンペーン復興策を考える際には、そういったところも踏まえて検討させていただければと考えてます。

○早田順一委員 本来のボランティアの定義というか、それには反するのかもしれませんが、こういう事態でもありますので、熊本型のそういったボランティアの在り方もありかなと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それと、別にいいですか。

環境のほうなんですけれども、2ページの海岸漂着物ですね。

流木の処理が主だろうというふうに思いますが、今日もテレビで、NHKのほうであってましたけれども、1か月たって、半分ぐらいしかまだ処理が終わってないということで、予定としてはどうなんですか。今後、台風とかいろいろ懸念されますけれども、いつ頃ぐらいまでに終わるような感じなんでしょうか。

○小原循環社会推進課長 先生、今終了というのは、流木のほうでございますか、廃棄物全体のお話でございましょうか。

○早田順一委員 流木も漂着物も一緒なんですかね。それとも別なんですか、これは。

○小原循環社会推進課長 陸内の廃棄物のお話じゃなくて、外に出ている流木の関係でよろしゅうございますね。

○早田順一委員 海岸に流れ出て、かなり迷惑されていますよね。その分の、これは予算じゃないんですか。

○小原循環社会推進課長 じゃあ、そちらのほうでお答えをいたします。

時期につきましては、市町村が、総量も把握できてないようなところも多うございまして、今回のところは、さっき申し上げましたが、4つの自治体分なんです。これを、市によっては8月中にと言われるところもありますし、ちょっとまだ先が見えませんとおっしゃるところもあります。

そして、これ以外に、これまた県のほうで、漁連に委託してやっていらっしゃる分、これは当委員会以外ですけれども、そちらの分も結構ありますので——すみません、全体としていつ頃かというのは、なかなか見え難いところがございます。

今回の予算は市町村ですけれども、別途持っております情報でお伝えします。

県のほうでやっております分、これは、農林水産部、土木部合わせてですが、7月29日現在ですが、3万3,000立米を把握しているうち、7月末で1万4,000の撤去を実施という数字を持っております。これは、県実施分です。

ちょっと市町村の分は、先が——私どもも、これは予算を頂くときにお尋ねをしましたが、ちょっと量的に把握ができてないということで、いつ頃終わるかは、なかなか難しいのかなと思っております。すみません。

○早田順一委員 流木なんかは、農林水産のほうの予算でされているということなんですかね。それと一緒にやって、海岸の処理をされているということで、国のほうで何か——それは、農林水産省のほうだったんですけれども、その流木の処理の何かマニュアルがあるってちょっとお伺いしたことがあったんですよ。だから、何かそういうマニュアルも活用されて県としてもやっているのかどうかというのをちょっと聞いたかったものですから、それでお尋ねをしたんですけれども。

○小原循環社会推進課長 県の回収の分になりますかね。

○早田順一委員 漂着物と流木は分けて考えたがよかったですかね。

○小原循環社会推進課長 漂着分と漂流している分で、事業名に違いはございます。

○内野幸喜委員 漂着は市町村でしょう。

○小原循環社会推進課長 失礼しました。

○内野幸喜委員 管理しているところか、漂着した分の……。

○小原環境局長 環境局でございます。

海のほうに流れ込んだ流木、ごみ等につきましては、基本的に、漂着した分については、各海岸の管理者等が処理するようになっておまして、県でいけば土木部であったり、農林水産部であったり、あと各市町村が管理するところは市町村ということしております。あと、海の中に漂っている分については、国交省のほうで船を持っておりますので、その辺でも回収するというので、いろいろ国、県、市町村、総合的に回収を進めているという状況でございます。

○早田順一委員 分かりました。

なら、国、県、市町村で、それぞれのいろんな予算があつて、それぞれの漂流物を処理されているということで、環境としては、漂着物、これを処理しているということなんですけれども、さっき言ったように、いろんなそのマニュアルがあるということだったので、そういうのもぜひ調べていただいて、効率よくやっていただければというふうに思っております。

以上です。

○末松直洋副委員長 今早田先生から御質問があった、打ち上げている流木は——宇城市に打ち上げている流木なんですけれども、土木部と農林、海岸、両方あるんですけれども、その処理は、宇城市の建設業協会に委託して今処理をされております。

どれぐらいかかるんだろうかという話があるんですけれども、めどがつかないという、まあ物すごくやっぱり量が多いので、今月いっぱい終わればいいかなということをお話されております。

以上です。

○緒方勇二委員長 要望でいいんですね。

○末松直洋副委員長 はい。

○緒方勇二委員長 ほかにありませんか。

○内野幸喜委員 1件、ちょっと数字だけ聞かせていただきたいんですけども、6ページ、労働雇用創生課。

新型コロナ対応雇用維持奨励金、この雇用調整助成金等と書いてありますけれども、例えば雇用調整助成金について、なかなか申請しても実際の交付まで若干時間がかかっているとかなという話を聞いてたんですけども、その後の状況というのは、どのような状況になっているのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

7月末時点での雇用調整助成金の申請件数を申し上げますと、8,885件の申請が行われております。そのうち、支給が決まった件数というと、7,540件。割合で申し上げますと、84.9%が、一応支給が決まっているという状

況になっています。

4月以降、度重なる要件の緩和であったり、助成率の引上げとか限度額の引上げ、また、手続の簡素化なども行われてきておりますので、この6月、7月からは急速に増加してきているのではないかと考えているところです。

ちなみに、5月29日現在では、申請件数が1,005件、6月末で4,294件、7月末で8,800件ということで、増加はしてきているのではないかと考えているところです。また、支給決定件数の割合も、85%近くにはなっているというところですので、今のところは、利用のほうは進んでいるのではないかと考えているところです。

○内野幸喜委員 分かりました。

すみません、支給決定というのは、まだ支給はされてないけれども、もう近々支給されるという認識でいいんですかね。

○岡村労働雇用創生課長 そのとおりでございます。支給決定して、手続上、振込までにはもう少しかかると。

○内野幸喜委員 支給決定から振込までというのは、大体どれぐらいかかっているんですかね。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課です。

支給決定から振込までは、数日ぐらいかかっていると聞いております。

○内野幸喜委員 分かりました。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○小早川宗弘委員 7ページですけども、

商業総務費の中で、この説明欄の2番、伝統工芸振興費、これが赤外線カメラの整備というふうな話で、コロナ対策の一環として書いてありますし、その下も、グランメッセのところの赤外線カメラ、これは、赤外線カメラというのは、体温とかを自動で測定して、何か警報が鳴るような形のカメラなんですか、コロナ対策というのは。ちょっと中身を教えてください。

○池田観光物産課政策監 観光物産課でございます。

伝統工芸館に設置するものは、簡易型の赤外線カメラでございます。モニターに体温が表示されるものでございます。簡易型ですので、1人ずつ並べて撮るような感じになりますが、産業展示場グランメッセに設置するものは、それに加えて、大人数で——ホールを利用する方が多いものですから、20名程度を、瞬時に体温が測れるものを整備する予定でございます。

○小早川宗弘委員 こういうふうな施設でのコロナ対策というのは、やっぱり重要だというふうに思いますし、グランメッセとかは、ああいうのも——特に大規模が今制限されているというふうな中で、なかなか今後の見通しが立たないということでありますので、こういうふうなゲートの中で、水際対策というんですかね、こういうのをしっかりと今後やっていたきたいというふうに思います。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 藤井部長の総括説明の中で、「なりわい再建補助金をはじめ」と話がありました。

これは、もう要望になるかもしれませんけ

れども、先週、商工政策課さんからだったかな、今週末から説明会を設けますというお話で、早い対応は本当にありがたいと思ってます。

この内容は、地元の——本当にコロナでも大変、水害でも大変で、どうしようかというところで、要望をほぼ国のほうは認めていただけた。まさしく、先ほど環境のほうでもあったように、熊本モデル的な、グループの要件も問いません、それと4分の1は自己負担だけれども、これも——まあいろんな条件はあるんでしょうけれども、極力負担は少なくできるということで、もう本当に、現場で災害に遭った人たちは、萎えていらっしゃる場所に夢を与える内容かと思いますので、説明会を早く開いていただくのは本当ありがたいですけれども、先着順とか、いろいろ形式的なことはやむを得ないんでしょうけれども、漏れがないように、それと、逆に励ますような形で、こういう支援メニューができましたと、熊本だけですというような発信を、やっぱり部長、理事を中心にやっていただきたいなという思いがあります。

それと、先ほどの観光キャンペーンも含めて、まあはっきりとは言えないかもしれませんが、今の流れになかなか乗れない地域、被災地もあるものですから、熊本地震の後のようなふっこう割というものになるのかどうか分かりませんが、必ずそういう形で、また支援メニューは考えますというように、現地の方々を励ますような対応もぜひやっていただきたいなというふうに思います。

特に答弁は、難しいですね。なければ要望で終わりますけれども、部長あたりから一言あれば。

○藤井商工観光労働部長 今回、本当にトリプルパンチ的な大変厳しい状況の中にありますので、被災者の方々に寄り添った形で、こ

ういった支援メニューを含めて、しっかりと説明、あとフォローアップもしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きよろしく願いたいと思います。

○前田憲秀委員 よろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議案第1号、第3号及び第4号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、要望書が5件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもって第4回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前11時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長